

黒潮町振興計画の答申について

黒潮町長からの諮問を受けていた『第一次黒潮町総合振興計画の平成21年度進捗状況について』の答申書が11月2日(火)、保健福祉センター大ホールで行われた第3回黒潮町振興計画審議会において山宇治町長から大西町長に手渡されました。



答申書を渡す山崎会長(左)

【第一次黒潮町総合振興計画の諮問】

「人が元氣、自然が元氣、地域が元氣」を町の将来像とし、策定された黒潮町総合振興計画には、26の政策、102の事業が盛り込まれています。

これらの政策や事業が「町民にとってどのような成果が得られたか」、「目的をどれ

だけ達成できたか」を、できるだけわかりやすく客観的な視点により、評価・検証を行うため、23の政策、97の事業を調査対象として選択し、8月30日(月)に行われた第2回黒潮町振興計画審議会において同審議会に諮問していました。これを受けて審議会は、3つの部会からなる実施調査委員会を組織、合わせて26回の部会を開催するなど慎重な審議を経て、答申書がまとめられました。

【答申書の主な内容】

第一次黒潮町総合振興計画の底に流れている理念と手法について、特に注目に値するのは、「自治体経営というものの考え方とその重要性」、「住民と行政とのパートナーシップの重視」の2点であります。とりわけ前者の手法として、

P・D・C・A(Plan(計画する)・

Do(実行する)・Check(評価する)・Action(改善する))の管理リサイクルの活用なしには、計画(P)そのものの実現・達成は、到底不可能だからです。その意味で行政評価システム

と黒潮町振興計画実施調査委員会の役割は、計画(P)の実現・達成を保証することにある。

る、ということが出来ます。「平成21年度実施 施策・事務事業評価書」を対象とした当委員会の評価結果の概要は次のとおりです。

基本目標	振興計画に沿った内容の施策が実施されているか		目標や課題に対して成果が見られるか		政策の合計
	評価	評価	評価	評価	
1.産業の振興 2.保健・医療・福祉の充実 3.教育・文化の振興 4.基盤整備 5.参加と協働	実施されている (「概ね」などを含む)	総体的には実施されていない	成果が見られる (「一定の評価ができる」などを)	1.総体的には成果が見られない 2.効果が少ない	23
	22	1	19	4	

実施調査報告書の中には課題克服のための具体的なノウハウ、対応策、改善策が、それこそ数多く盛り込まれています。

暮らしやすくて、豊かさと賑わいのある『ふるさと黒潮町』を築くために、大西町長はじめ全職員が本答申書を真摯に受け止め、行政活動に、万全の態勢で取り組まれることをここに当審議会は、強く要望するものであります。



【答申書(評価結果)の活用】

答申書は町民への説明責任の向上を図るといふ行政評価の目的達成のため、町のホームページや、本庁および佐賀支所でご覧いただけます。そして、現在実施中の施策や事業の改善を進め、次年度の予算編成やさまざまな企画に活用していきます。

○お問い合わせ

本庁 総務課 企画振興係

☎ 43-2177(直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第1係

☎ 55-3113(直通)

後期高齢者医療からのお知らせ

1カ月の医療費が高額になった場合は、払い戻し制度があります。払い戻しの該当になる方には後期高齢者医療広域連合から通知書が届きます。

◆申請手続き

●役場窓口にて手続きをしてください。後日、指定の金融機関の口座に振り込まれます。

※手続きは初回のみで結構です。次回からは自動的に振り込まれます。

●申請後に金融機関の口座番号や名義人などの変更があった場合には、変更の届出をお願いします。

◆申請時に必要なもの

①通知書 ②認印 ③通帳など振込先のわかるもの

○お問い合わせ・申請窓口

本庁 健康福祉課 国保係

☎ 43-2116(直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3112(直通)